

令和7年10月7日
北陸鉄道株式会社

路線バス運行中におけるバス運転士のシートベルト非着用について（お詫び）

このたび、北陸鉄道グループの北鉄能登バス株式会社の運転士1名がシートベルトを着用せずに路線バスを運行し、警察から座席ベルト装着義務違反として検挙される事案が発生いたしました。

日頃より乗務員に対して法令順守の徹底を指導しておりますが、このような事案が発生してしまい、ご利用のお客さまに多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

1 発生日

令和7年10月4日（土）

2 当該便

宇出津珠洲A線

すずなり館前 15：40発 能登高校南行き

3 概況

上記便を運行中、警察からシートベルトの非着用について指摘を受け、営業運転終了後、同社宇出津支所にて座席ベルト装着義務違反として検挙されました。

なお、その後の社内調査により、発生日の当該便以外（同路線2便）でも非着用の事実が判明しております。

4 再発防止策

本件を重く受け止め、北陸鉄道グループ全従業員に対して事案の共有を行うとともに、乗務員への法令順守に関する再指導を徹底いたします。また、運行管理者等による添乗指導強化を図り、全社一丸となって再発防止に努めてまいります。

以上